

市政記者各位

公立大学法人秋田公立美術大学の令和5年度  
業務実績の評価結果について（お知らせ）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）の規定に基づき、秋田市公立大学法人評価委員会が秋田市設立の公立大学法人秋田公立美術大学の令和5年度業務実績評価を行い、下記のとおり、評価結果を同法人に通知し、その内容を市長に報告しましたので、お知らせします。

記

1 評価結果について

秋田市ホームページ（ページID1003143）に公開しています。  
印刷したものが必要な場合は、担当までご連絡ください。

2 評価委員名簿等について

別紙資料のとおり

担当 秋田市公立大学法人評価委員会事務局  
（秋田市企画調整課公立大学法人担当）

鈴木、渡部

電話 018-888-5465

内線 22125、22126